

第4次高岡市食育推進計画



令和6年3月
高岡市



目 次

第4次高岡市食育推進計画の概要	1
第1 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	2
2 第3次計画の達成状況と課題	3
第2 基本方針と推進目標	
1 基本方針	7
2 重点目標及び数値目標の設定	8
第3 食育の推進施策	
1 市民ぐるみで展開する取り組み	11
2 家庭における取り組み	13
3 保育所・学校等における取り組み	14
4 地域における取り組み	17
5 生産体験・地産地消の取り組み	19
6 地域に根ざした食文化伝承の取り組み	21
7 食の安全確保の取り組み	22
8 環境に配慮した取り組み	22
第4 ライフステージごとの食育のポイント	24
第5 計画の推進における役割分担	
1 家庭の役割	26
2 保育所・学校等の役割	26
3 地域の役割	26
4 行政の役割	26
第6 計画の推進方法	
1 計画の推進	27
2 計画の見直し	27
高岡市食育推進会議委員名簿	28
第4次高岡市食育推進計画策定の経緯	28

第4次高岡市食育推進計画の概要

基本方針

生涯を通じた心身両面の健康を増進する食育の推進

コンセプト

「持続可能な食」の実現

重点目標

- 1 健康的な食習慣を身に付ける
- 2 地産地消を通じた「持続可能な食」の推進を図る
- 3 ライフステージに応じた健全な食生活を送る

数値目標

- 1 朝食を取っている人の割合
- 2 主食、主菜、副菜を組み合わせた朝食を取っている人の割合
- 3 午後9時までに夕食を取る人の割合
- 4 1日1回は家族で食事を取る人の割合
- 5 学校給食における高岡産食材(青果物)使用割合
- 6 農業体験学習を実施している小学校・義務教育学校の割合
- 7 家庭で地場産物を「よく使用している」「時々使用している」人の割合
- 8 健康に気をつけて、栄養のバランスを考慮した食事をしている人の割合
- 9 野菜を1日に350g（小鉢5皿程度）食べている人の割合
- 10 適正体重の人の割合



食育の推進施策

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 市民ぐるみで展開する取り組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 推進体制の整備・人材の育成 (2) 普及啓発・情報発信の強化 2 家庭（共食）における取り組み 家庭における望ましい食習慣の習得 3 保育所・学校等における取り組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 乳幼児・児童生徒への指導体制の充実 (2) 保育所・学校等における地産地消の推進と農業体験学習（教育ファーム）の実施 (3) 家庭への働きかけ 4 地域における取り組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 食生活改善のための啓発活動等の推進 (2) 地域社会全体での支援 | <ol style="list-style-type: none"> 5 生産体験・地産地消の取り組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 消費者と生産者の交流促進 (2) 市民向けの農業体験の促進 (3) 地元産食材の普及活動による地産地消の促進 (4) 地産地消推進ネットワークの活動促進 6 地域に根ざした食文化伝承の取り組み 伝統料理を中心とした地域に根ざした食文化の伝承と新たな食文化の創造 7 食の安全確保の取り組み 食の選択力の向上と正しい情報の提供 8 環境に配慮した取り組み 食材に対する意識の向上と環境との調和 |
|---|---|



第 1 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

「食」は、私たちが生きていくうえで欠くことのできない、まさに命の源です。

また、健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることやそれを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要であります。

しかし、食をめぐる環境は大きく変化してきており、様々な課題を抱えています。人口減少、少子高齢化、世帯構造の変化や中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する価値観や暮らしの在り方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。

高岡市では、平成 21 年 3 月に「高岡市食育推進計画（計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度）」（以下、「第 1 次計画」という。）を、平成 26 年 3 月に「第 2 次高岡市食育推進計画（計画期間：平成 26 年度～平成 30 年度）」（以下、「第 2 次計画」という。）を、平成 31 年 3 月に「第 3 次高岡市食育推進計画」（計画期間：令和元年度～令和 5 年度）（以下、「第 3 次計画」という。）策定し、関係機関等と連携しながら食育を推進してきました。

これらの食を取り巻く状況の変化と、第 3 次計画までの達成状況等を踏まえた現在の課題に対応し、食育に関する施策を総合的かつ実践的に推進するため、「第 4 次高岡市食育推進計画（以下、「第 4 次計画」という。）」を策定します。

第 4 次計画では、市民一人ひとりが「食」について意識を高め、自然の恩恵や「食」の関わるさまざまな活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行い、実践することができるよう、「持続可能な食」をコンセプトに、家庭、学校、幼稚園、保育所、地域等の連携を図りながら、多様な施策を展開することとします。

【食育基本法における「食育」の定義】

生きるうえでの基本であり、「知育」、「徳育」、「体育」の基礎となるべきもの。
また、様々な経験をとおして「食」に関する知識と選択する能力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てること。

(2) 計画の位置づけ

この「第 4 次高岡市食育推進計画」は、食育基本法第 18 条第 1 項に規定する市町村食育推進計画と位置づけ、策定するものです。

(3) 計画の期間

第 4 次計画の対象期間は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。なお、期間中に情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

2 第3次計画の達成状況と課題

第3次計画では、食育推進の達成状況を客観的に把握するため、「目標値」を設定しています。達成状況と今後の課題は、次のとおりです。

達成度の判定	☆	達成：目標値を達成
	◎	改善：達成度（※）が60%を超えている
	○	やや改善：現状値が策定時より改善しているが、達成度が60%以下の場合
	△	不調：現状値が策定時から改善されていない

※達成度：（現状値－策定時）／（目標値－策定時）

（1）「健康的な食習慣を身に付ける」の達成状況

● 朝食を取っている人の割合 ※○内の数値は調査年度（西暦下2桁）、以下同様

項 目	策定時	現状値	目標値	評価
朝食を取っている人の割合（小学生）	⑱98.4%	㉓98.1%	100%	△
（中学生）	⑱97.6%	㉓95.9%	100%	△
（20歳以上）	⑰81.9%	㉒82.1%	90%以上	○

出典：「2023（令和5）年度朝食調査結果」（市学校教育課）※小・中学生

「2022（令和4）年度高岡市健康・栄養調査」（市健康増進課）

朝食を取っている人の割合は、小・中学生共に減少傾向にあります。一方で20歳以上では、策定時より改善していますが、目標値に達していません。子どもが幼い頃から「早寝 早起き 朝ごはん」といった健康的な生活習慣を身に付けさせるとともに、大人になった後も実践できるよう、その大切さを啓発するための取り組みをより一層進める必要があります。

● 主食、主菜、副菜を組み合わせた朝食を取っている人の割合

項 目	策定時	現状値	目標値	評価
主食、主菜、副菜を組み合わせた朝食を取っている人の割合（小学生）	⑱53.2%	㉓47.6%	70%以上	△
（中学生）	⑱57.9%	㉓56.5%	70%以上	△
（20歳以上）	⑰65.2%	㉒64.7%	70%以上	△

出典：「2023（令和5）年度朝食調査結果」（市学校教育課）※小・中学生

「2022（令和4）年度高岡市健康・栄養調査」（市健康増進課）

主食、主菜、副菜を組み合わせた朝食を取っている人の割合は、全体的に減少しています。「早寝 早起き 朝ごはん」を推進するとともに、朝食の栄養バランスに留意し、この割合を向上させていくことが求められます。

● 午後9時までに夕食を取る人の割合

項 目	策定時	現状値	目標値	評価
午後9時までに夕食を取る人の割合	①87.1%	②88.2%	90%以上	○

出典：「2022（令和4）年度高岡市健康・栄養調査」（市健康増進課）

午後9時までに夕食を取る人の割合がやや改善されたのは、コロナ禍でのデジタル化や働き方改革等社会的な変化による影響があるのではないかと考えられます。生活の夜型化は、朝食欠食など生活習慣の乱れにつながることから、望ましい生活習慣を啓発するための取り組みを進める必要があります。

（2）「食に関心を持って楽しく食事を取る」の達成状況

● 1日に1回は家族で食事を取る人の割合

項 目	策定時	現状値	目標値	評価
1日に1回は家族で食事を 取る人の割合	①93.0% ①90.2%	②92.6% ③90.8%	95%以上	△ ○

出典：「2023（令和5）年度とやまゲンキッズ作戦健康づくりノート」（県教育委員会）

保育所・学校等における食習慣の指導などを行っているものの、1日に1回は家族で食事を取る人の割合は小学生が若干減少し、中学生は若干増加しました。ライフスタイルの多様化などにより、孤食・個食の問題も指摘されていることから、家庭を中心とした「共食」を推進し、この割合を向上させていくことが求められます。

● 学校給食における高岡産食材（青果物）の使用品目

項 目	策定時	現状値	目標値	評価
学校給食における高岡産食材（青果物）の使用品目	①24品目	②22品目	26品目以上	△

出典：市学校給食会調べ 2022（令和4）年度

生産者が生産をやめる品目があったため、学校給食における高岡産食材（青果物）の使用品目数は減少しました。一方で学校給食における高岡産食材（青果物）使用割合については微増となっており、今後、使用量のさらなる増加と安定供給を図るため、一層の利用促進に向けた取り組みを強化する必要があります。

● 農業体験学習を実施している小学校・義務教育学校の割合

項 目	策定時	現状値	目標値	評価
農業体験学習を実施している小学校・義務教育学校の割合	①100%	②100%	100%維持	☆

出典：市農業水産課調べ 2022（令和4）年度

市内の全ての小学校・義務教育学校において、農業体験学習が実施されています。今

後も、農作物に対する知識・理解を深め、児童の食への関心を高めるため、引き続き体験学習に取り組んでいく必要があります。

● 健康に気をつけて、栄養のバランスを考慮した食事をしている人の割合

項 目	策定時	現状値	目標値	評価
健康に気をつけて、栄養のバランスを考慮した食事をしている人の割合 (20～39 歳)	①755.0%	②49.2%	70%以上	△
(40～59 歳)	①61.1%	②55.6%	70%以上	△
(60 歳以上)	①68.0%	②60.6%	70%以上	△

出典：「2022（令和4）年度高岡市健康・栄養調査」（市健康増進課）

ライフスタイルの多様化に伴い、外食や中食が増加したこと等により、健康に気をつけて、栄養のバランスを考慮した食事をしている人の割合が、全ての年代で減少したのではないかと考えられます。栄養バランスを考慮した食事を取るよう啓発する取り組みをさらに進める必要があります。

（3）「ライフステージに応じた健全な食生活を送る」の達成状況

● 野菜を1日に350g（小鉢5皿程度）食べている人の割合

項 目	策定時	現状値	目標値	評価
必要な量（350 g/日）の野菜を食べている人の割合 (20～39 歳)	①33.6%	②39.9%	70%以上	○
(40～59 歳)	①42.8%	②44.0%	70%以上	○
(60 歳以上)	①51.0%	②48.9%	70%以上	△

出典：「2022（令和4）年度高岡市健康・栄養調査」（市健康増進課）

必要な量の野菜を食べている20～59歳の割合は増加しているものの、60歳以上の割合は、減少しています。今後、必要な量の野菜を食べることの大切さや家庭での実践の方法について啓発していくことにより、この割合を向上させていくことが求められます。

● 肥満の人の割合

項 目	策定時	現状値	目標値	評価
肥満の人の割合（男性）	①24.5%	②28.9%	20%以下	△
（女性）	①20.3%	②17.1%	15%以下	◎

出典：「2022（令和4）年度高岡市健康・栄養調査」（市健康増進課）

肥満の人の割合は、女性は減っていますが、男性はやや増えています。職場や地域等において、栄養バランスや食習慣の改善などの取り組みをより一層進める必要があります。

● やせの人の割合

項 目	策定時	現状値	目標値	評価
やせの人の割合（男性）	⑪10.9%	㉔ 3.6%	10%以下	☆
（女性）	⑪12.3%	㉔11.4%	10%以下	○

出典：「2022（令和4）年度高岡市健康・栄養調査」（市健康増進課）

やせの人の割合は、男性、女性ともに減っています。今後も、栄養バランスや食習慣の改善などの取り組みをより進め、この割合を向上させていくことが求められます。

調査の概要

- ・ 2018（平成30）年度児童生徒の朝食に関する実態調査（市学校教育課）
 対象者数 小学生 7,609名・中学生 4,115名
 回答者数 小学生 7,488名・中学生 3,980名（回答率 97.8%）
 調査日 2018（平成30）年6月6日～8日のうち1日
- ・ 2023（令和5）年度児童生徒の朝食に関する実態調査（市学校教育課）
 対象者数 小学生 7,106名・中学生 3,709名
 回答者数 小学生 6,889名・中学生 3,364名（回答率 94.8%）
 調査日 2023（令和5）年6月14日～16日のうち1日
- ・ 2017（平成29）年度食生活に関するアンケート調査（市食生活改善推進協議会）
 対象者数 20歳以上の市民2,000名
 回答者数 男性1,000名・女性1,000名（回答率 100%）
 調査日 2017（平成29）年7月
- ・ 2022（令和4）年度高岡市健康・栄養調査（市健康増進課）
 対象者数 20歳以上80歳未満の市民3,000名
 回答者数 1,066名（回答率 35.5%）
 有効回答者数 1,061名（有効回答率 99.5%）
 調査日 2022（令和4）年10月～11月
- ・ 2018（平成30）年度とやまゲンキッズ作戦健康づくりノート（県教育委員会）
 対象者数 小学生 7,609名・中学生 4,115名
 回答者数 小学生 7,417名・中学生 4,006名（回答率 97.4%）
- ・ 2023（令和5）年度とやまゲンキッズ作戦健康づくりノート（県教育委員会）
 対象者数 小学生 7,106名・中学生 3,709名
 回答者数 小学生 6,946名・中学生 3,484名（回答率 96.4%）

第2 基本方針と推進目標

1 基本方針



生涯を通じた心身両面の健康を増進する食育の推進

「食」は生命の源であり、子どもから大人まで年代に関わらず、私たちの健康や生活、更には環境にも影響を及ぼします。そのため、食育の推進は特定のライフステージに限ることなく、生涯において繰り返し行うことが必要と考えます。

そこで、第4次計画では第3次計画までと同様に、ライフステージに応じて食育を実践することによって、市民の皆さんが生涯にわたって心身両面で健康的な生活を送るとともに、「持続可能な食」を実現することを計画の基本方針とします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【SDGsと食】

SDGsは、持続可能で多様性と包摂性のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、令和12年までに達成する国連目標として、平成27年9月に国連サミットで採択されました。

17のゴール(目標)と169のターゲット(具体目標)が設定されており、全ての国が取り組むべきものとされています。

このうち、「目標2 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標があります。

本市でもこれらの目標達成に資する施策を推進していきます。



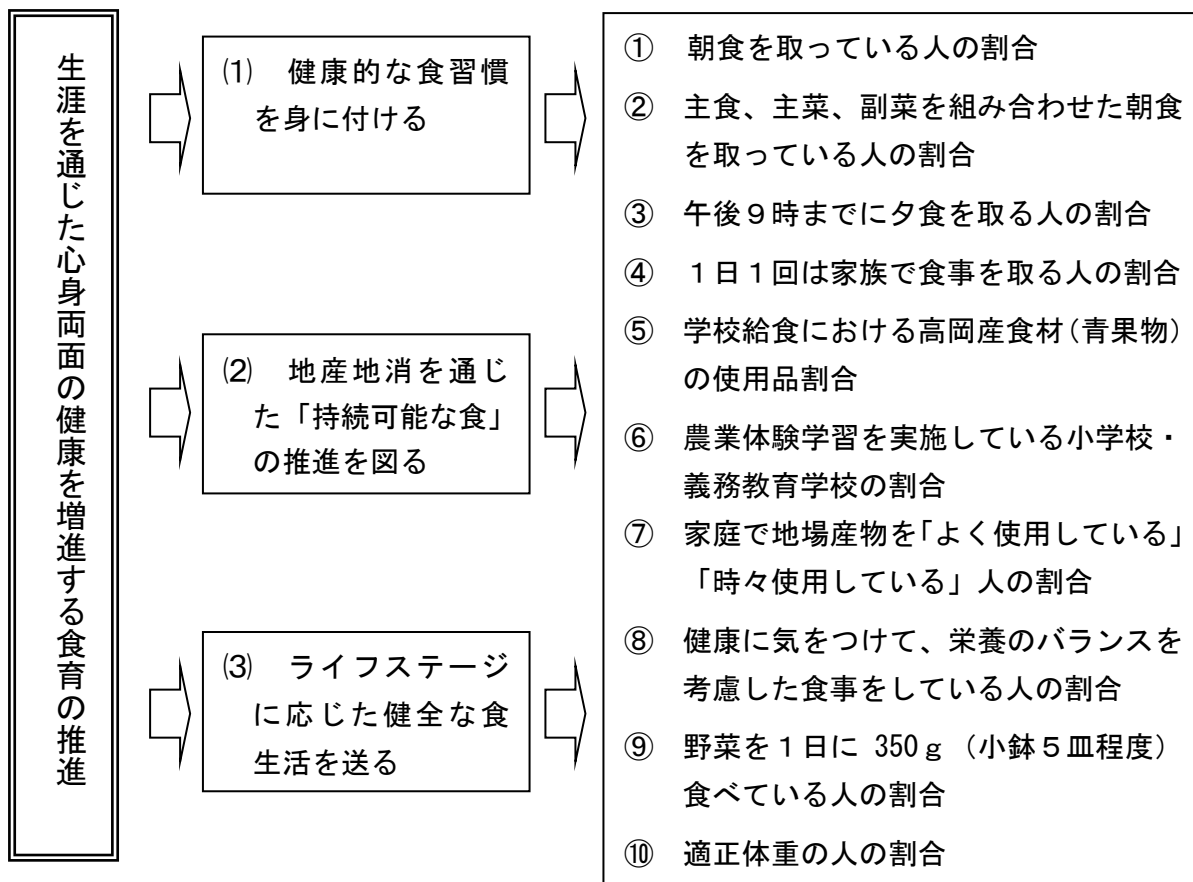
2 重点目標及び数値目標の設定

次のとおり基本方針から3つの重点目標を設定し、食育の推進施策を展開します。また、その達成度の参考とするため、10項目の数値目標を置きます。

【基本方針】

【重点目標】

【数値目標】



重点目標(1) 健康的な食習慣を身に付ける

健全な食習慣を確立することは、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となります。そのため、子どものうちから朝食をきちんと食べることや、バランスのとれた食事を取ることなど、健康的な食習慣の習得を推進します。

重点目標(2) 地産地消を通じた「持続可能な食」の推進を図る

高岡産食材を積極的に活用して健全な食生活を実践するとともに、食に対する感謝の念や理解を深めるため、市民ぐるみの地産地消の取り組みを推進します。

また、食べ物やそれを生み出す自然環境を大切にすること、「もったいない」の気持ちを育む取り組みを進め、食べ残しなど食品ロス等の削減につなげます。

重点目標(3) ライフステージに応じた健全な食生活を送る

ライフスタイルの多様化によって、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践が困難な状況にあります。こうした状況を踏まえ、幅広い層に対して食育活動を実施することで、ライフステージに応じた健全な食生活を送ることを推進します。

数値目標① 朝食を取っている人の割合 ※○内の数値は調査年度(西暦下2桁)、以下同様

現状(小学生) ㉓ 98.1% → 目標 ㉔ 100%
(中学生) ㉓ 95.9% ㉔ 100%
(20歳以上) ㉒ 82.1% ㉔ 90%以上

出典:「2023(令和5)年度朝食調査結果」(市学校教育課)※小・中学生
「2022(令和4)年度高岡市健康・栄養調査(市健康増進課)」

数値目標② 主食、主菜、副菜を組み合わせた朝食を取っている人の割合

現状(小学生) ㉓ 47.6% → 目標 ㉔ 70%以上
(中学生) ㉓ 56.5% ㉔ 70%以上
(20歳以上) ㉒ 64.7% ㉔ 70%以上

出典:「2023(令和5)年度朝食調査結果」(市学校教育課)※小・中学生
「2022(令和4)年度高岡市健康・栄養調査(市健康増進課)」

数値目標③ 午後9時までに夕食を取る人の割合

現状: ㉒ 88.2% → 目標 ㉔ 90%以上

出典:「2022(令和4)年度高岡市健康・栄養調査(市健康増進課)」

数値目標④ 1日1回は家族で食事を取る人の割合

現状(小学生世帯) ㉓ 92.6% → 目標 ㉔ 95%以上
(中学生世帯) ㉓ 90.8% → ㉔ 95%以上

出典:「2023(令和5)年度とやまゲンキッズ作戦 健康づくりノート」(県教育委員会)

数値目標⑤ 学校給食における高岡産食材(青果物)の使用割合

現状 ㉒ 25.3% → 目標 ㉔ 27.8%

出典:市学校給食会調べ(2022(令和4)年度)

数値目標⑥ 農業体験学習を実施している小学校・義務教育学校の割合

現状 ㉒ 100% → 目標 ㉔ 100%維持

出典:市農業水産課調べ(2022(令和4)年度)

数値目標⑦ 家庭で地場産物を「よく使用している」「時々使用している」人の割合

現状(小学生世帯) ㉑ 84.4% → 目標 ㉔ 90%以上
(中学生世帯) ㉑ 85.4% ㉔ 90%以上

出典:2021(令和3)年度高岡市児童生徒の食生活調査(市学校教育課)

数値目標⑧ 健康に気をつけて、栄養のバランスを考慮した食事をしている人の割合

現状（20～39 歳） ㉓ 4 9 . 2 % → 目標 ㉔ 7 0 %以上

（40～59 歳） ㉓ 5 5 . 6 % ㉔ 7 0 %以上

（60 歳以上） ㉓ 6 0 . 6 % ㉔ 7 0 %以上

出典：「2022（令和 4）年度高岡市健康・栄養調査（市健康増進課）」

数値目標⑨ 野菜を 1 日に 350 g（小鉢 5 皿程度）食べている人の割合

現状（20～39 歳） ㉓ 3 9 . 9 % → 目標 ㉔ 6 0 %以上

（40～59 歳） ㉓ 4 4 . 0 % ㉔ 6 0 %以上

（60 歳以上） ㉓ 4 8 . 9 % ㉔ 6 0 %以上

出典：「2022（令和 4）年度高岡市健康・栄養調査（市健康増進課）」

数値目標⑩ 適正体重の人の割合

現状（男性） ㉓ 6 7 . 5 % → 目標 ㉔ 7 0 %以上

（女性） ㉓ 7 1 . 5 % ㉔ 7 5 %以上

出典：「2022（令和 4）年度高岡市健康・栄養調査（市健康増進課）」



第3 食育の推進施策

本市では、これまで様々な機会を捉え食育に取り組んできました。

今後も、行政、家庭、保育・学校教育関係者、住民組織、農林水産業関係者、食品製造・流通・販売関係者、食育の活動を行うボランティア団体が連携・協力し、取り組んでいきます。

また、これらの関係者を中心に、市民一人ひとりが主役として参加する食育の一層の普及・定着を図るため、次の取り組みを行っていきます。

1 市民ぐるみで展開する取り組み

(1) 推進体制の整備・人材の育成

食育を確実に展開していくため、関係団体で構成する食育推進会議を設置し、情報の交換や収集を行い、連携して事業を推進します。この推進に関わる人材の養成・育成を図り、その活動を支援します。

- ①食生活改善推進員^{※1}の、食育に係る知識・技術の向上を目的とする研修会を開催し、地域における食生活改善の指導者として一層の活躍ができるよう養成します。
- ②母子保健推進員^{※2}に対し、離乳食をはじめとする食育に関する研修会を開催し、地域での母子保健の一層の向上を図れるよう育成します。
- ③保育所・認定こども園保護者会員及びPTA連絡協議会員については、保育所・学校給食等に使用されている農作物ほ場での収穫体験を含む視察研修会を開催し、保育所・学校及び家庭における地産地消に係る知識と食への感謝の気持ちの啓発を推進します。

※1 食生活改善推進員

「私達の健康は私達の手で 元気に長生き」のスローガンのもと、「自らの健康づくり」のための望ましい食習慣を日常生活の中に定着させ、次に「家族」へ、そして「お隣さんやお向かいさん」にも広げていくことにより、地域で健康なまちづくりの推進力として自主的に活動を行っている。また、食育アドバイザーとしても活躍している。

※2 母子保健推進員

地域における母子保健の一層の向上を図るため、乳児のいる家庭を訪問して子育てに役立つ情報を提供するとともに、乳幼児の事故予防の普及啓発を行うなど、各地域の保育園等の子育て支援機関などと協力し、乳幼児のいる家庭の子育てを応援している。

(2) 普及啓発・情報発信の強化

広報紙やホームページ等を活用して食育を普及・啓発するため、食育関連情報等を発信します。また、食や健康に関連するフェアや講演会などのイベントにも食育を積極的に取り入れ、実践の環を広げます。

- ①食育に関する情報について、広報紙「市民と市政」、ホームページ「ほっとホット高岡」、ケーブルテレビ等を活用し、食育イベントの開催日程や地場農産物等の関連情報の提供を行います。
- ②「食育の日」^{※1}及び「食育月間」^{※2}を定め、食育を意識して家庭の食生活を見直すとともに、「ノー残業デー」などの際は、できるだけ家族で食卓を囲むよう普及します。
- ③11月に開催するたかおか食彩フェアや、その他食や健康に関するフォーラム等の市民が参加するイベントを支援し、食育や地産地消に関する事業を行うことで、食育の推進を図ります。
- ④cookpad 高岡市公式キッチン「高岡にここにキッチン」では、これまでの食生活改善推進員研修会の献立や学校給食・保育所給食の人気メニューを掲載し、情報発信を行います。

※1 食育の日

毎月 19 日は国の食育推進基本計画で定められた食育の日であり、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、各地で食育の普及啓発活動を展開しています。

※2 食育月間

6月は国の食育推進基本計画で定められた食育月間であり、行政組織・関係団体等が協力して重点的に普及啓発活動を実施することで、食育の浸透を図っています。なお、富山県では6月のほかに 11 月を食育月間としています。

各種広報やイベント等を活用して、その周知と定着を図るとともに、家庭、学校、保育所等に対して、これを食育実践の契機とするよう呼びかけることとしています。

●高岡にここにキッチン



●たかおか食彩フェア



2 家庭における取り組み

家庭における望ましい食習慣の習得

基本的な生活習慣づくりへの意識を高め、生涯にわたって切れ目なく、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤づくりを行います。

※1

①共食により食に関する基礎の習得を推進します。

- 楽しい食事を通じて、家族関係、人間関係の形成
- 「いただきます」「ごちそうさま」など、食事の場でのあいさつ
- 箸の持ち方、食事の姿勢、配膳の仕方などの正しい食事マナー
- 噛みごたえのある食品を取り、よく噛んでゆっくり味わって食べる
- 毎食後の歯磨きの実践

②食に対する基礎の理解を推進します。

- 食材の廃棄などへの「もったいない」という意識の醸成
- 農林水産業の体験活動、家庭菜園の実践、料理講習会などへの参加
- 家庭料理を通じた地域食文化の継承、豊かな味覚の取り入れ

③食に関する知識と選択力を習得し、健全な食習慣を実践します。

- 食品の安全性への関心と安全・安心な食材選別の実践
- 「食事バランスガイド」※2を活用した栄養バランスの良い「日本型食生活」の実践
- 良好な生活リズムの形成のための「早寝 早起き 朝ごはん」の実践

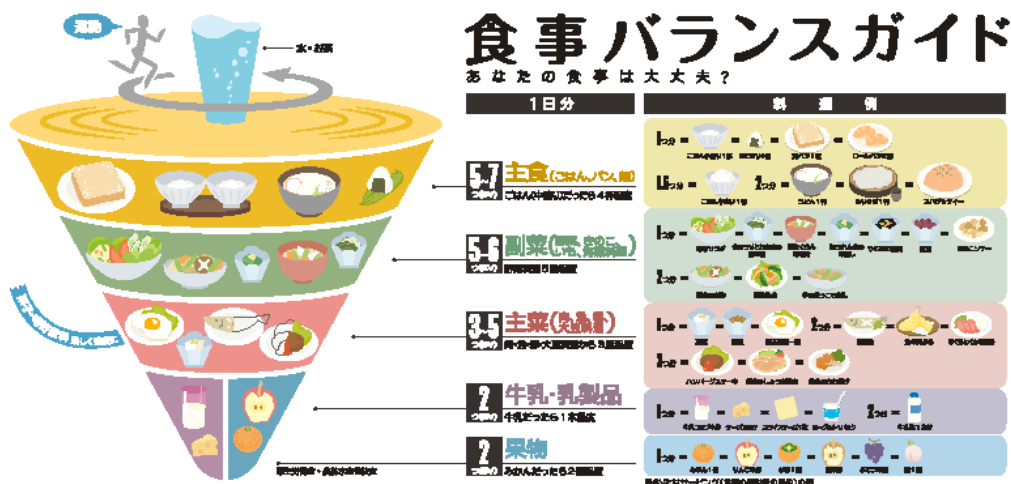
※1 共食（きょうしょく）

家族や友人などと一緒に食事をする事。

※2 食事バランスガイド

食事の望ましい組み合わせやおおよその量をわかりやすくイラストで示したもの。

バランスのとれた食生活を送るためには、「なに」を「どれだけ」食べたらよいのか、「食事バランスガイド」を参考に、毎日の食生活をチェックしていくことが大切である。



3 保育所・学校等における取り組み

(1) 乳幼児・児童生徒への指導体制の充実

乳幼児期から中学生までは食習慣の基礎を身に付ける特に大切な時期です。食べることの楽しさや大切さを理解し、健全な食生活を実践することができるよう、保育所生活全般や学校教育活動全体を通じた指導を展開する体制づくりに努めます。

- ①食育に関する年間指導計画を作成し、保育所生活全般や学校での給食の時間、各教科、特別活動等の教育活動全体において、乳幼児・児童生徒に対し食に関する指導を行います。
- ②保育所・学校等で給食関係者を対象に研修会を開催し、保育士・教職員・調理員等の食に関する資質向上を図るとともに、安全・安心でおいしい給食の実現に努めます。
- ③保育所等で職員による給食会議を月1回以上開催し、対象者の実態に沿った給食・食育の充実を図ります。また、学校における小児生活習慣病予防検診の際、養護教諭や栄養教諭を中心に指導を行い、児童生徒が自らの健康に関心を持ち、健全な食生活が身に付くよう促します。

(2) 保育所・学校等における地産地消の推進と農業体験学習(教育ファーム[※])の実施

地元産食材の活用や特別な献立の日を通じて、地域の食文化や風土への理解を深めます。また、農産物の生産や調理の体験を通じて、食の大切さについて学びます。

- ① 給食に地元産食材を使用することにより、地産地消の理解を深めます。
品目 かぶ、きくらげ、キャベツ、巨峰、小松菜、さといも、しいたけ、じゃがいも、大根、竹の子、たまねぎ、梨、ニラ、にんじん、にんにく、ねぎ、白菜、太きゅうり、ブロッコリー、ほうれん草、洋梨、りんご(令和4年度/22品目)
- ②特別な献立の日「地場産品献立の日」、「季節の行事献立の日」、「学校給食とやまの日」、「呉西(ゴーセイ)な日!!」などを設け、地元食材や伝統的な献立を取り入れ、地域の食文化への理解を深めます。
また、学校では、「食育三大メニューの日」を設け、食育の推進に努めます。
 - 「たかおか食19丼の日」には、地元産食材を活用した丼献立を実施します。
 - 「高岡コロッケの日」には、地元産のじゃがいも、たまねぎ、小松菜などを使用したなっばコロッケや高岡元気コロッケの献立を実施します。
 - 「郷土食献立の日」には、富山県の伝統的な料理を盛り込んだ献立を実施します。
 - 「呉西(ゴーセイ)な日!!」には、呉西圏域内の農産物を使った共通の加工品を学校給食で提供します。
- ③学校給食に使われている野菜や果物の収穫体験を行うとともに、ほ場で生産者から話を聞き、地元産食材への理解を深めます。また、生産者や地域の人とプランターや学校農園を利用した一連の農作業を体験させる農業体験学習(教育ファーム)を実施します。

④保育所・認定こども園の調理員を対象に「給食調理コンクール」を開催し、地元産食材を使った新たな給食献立づくりを行うとともに、給食に地元産食材を取り入れる意識を高めます。また、その献立は実際に給食として提供し、地元産食材への理解を深めます。

品目 きのことワンタンのとろ〜りスープ 小松菜と豆乳の和ぷりん
おさかなのニラパワーソースがけ等
(2021年度～2022年度献立)

※ 教育ファーム

生産者の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるところまで一貫した「本物体験」の機会を提供する取り組みです。この継続的な体験を通して自然の力やそれを生かす生産者の知恵と工夫を学び、生産の苦労や喜び、食べ物の大切さを、実感を持って知ることが目的です。

●たかおか食19丼（春のカラフル五目丼）



●郷土食献立



●地元産食材の収穫体験



●地場産野菜を使用した手づくりおやつ



(3) 家庭への働きかけ

保育所・学校等で行っている食育活動に保護者にも参加をしていただき、家庭での食生活改善を支援します。

- ①保育所・学校等で給食献立や食育情報を紹介するたよりを発行し、また、給食試食会や給食参観を実施し、保護者に食育の普及・啓発を行い、家庭での食生活向上への関心を高めます。
- ②学校等で保護者を対象に食育に関する講演会等を開催し、食を通じて健全な子どもを育成するための知識を深めます。
- ③学校給食のレシピや野菜の主な栄養成分とその機能性等を掲載した「地場産食材を使用した学校給食レシピ集」を作成し、家庭での献立作りに活用していただき、地域で生産される野菜の知識を深めます。また、cookpad 高岡市公式キッチン「高岡にここキッチン」で学校給食レシピや手軽に作れる朝食レシピを掲載しています。
- ④保育所給食のレシピ紹介を作成し、家庭での献立作りに活用していただき、地域で生産される野菜の知識を深めます。
- ⑤学校で朝食に関する実態調査や食生活調査等を実施し、その調査結果を参考として、食生活の指導や生活リズムの改善などを行います。

●給食レシピ紹介（保育所・認定こども園）



●高岡市学校給食のつどい

（小・中・義務教育・特別支援学校）



●地場産食材を使用した学校給食レシピ集



4 地域における取り組み

(1) 食生活改善のための啓発活動等の推進

市民一人ひとりが自らの食生活を改善し、生活習慣病の予防や健康の増進に努めることができるよう、地域の関係者が連携して食生活改善に取り組みます。

- ①「健康増進計画」に基づき、市民の健康寿命の延伸や誰もが健康行動にアクセスしやすい社会環境の構築を目指し、健康増進や疾病予防のため、年代に応じた食生活の改善を推進します。
- ②栄養と食生活に関する項目を含めた市民の健康づくりに関する調査を実施し、食習慣の改善、生活習慣病の予防などの啓発を行います。
- ③食習慣と健康づくりに関する正しい知識の普及を図るなど、生涯にわたる食と健康に資するため、各種教室を開催します。
 - 健康講座（糖尿病予防教室・健康づくり出前講座等）
 - 高岡市食生活改善推進員養成講座
 - はじめての離乳食教室（5～6ヶ月児と保護者）
 - 離乳食食育セミナー（5ヶ月～1歳6ヶ月児と保護者）
 - 赤ちゃんにこにこ教室（乳児と保護者、妊婦）
 - 1歳6ヶ月児健康診査及び3歳児健康診査
- ④朝食の欠食や野菜摂取不足など食事の偏りがみられることから、大型ショッピングセンターやスーパーマーケット等で来客者を対象に食育に関する普及啓発活動を行います。また、包括連携協定締結企業等と連携し、推定野菜摂取量を計測できる機器等を使って、野菜の摂取目標量 350g を摂ることを啓発します。
- ⑤高岡市内の保育園や幼稚園等における朝食・野菜摂取に関する普及啓発活動を行います。
- ⑥職域への取り組みとして、全国健康保険協会や商工会議所等を通じ、健康づくり出前講座の案内等の情報提供を行います。
- ⑦スマートフォンアプリを活用し、個人の健康づくりの意識の向上を図ります。

●はじめての離乳食教室



●食育に関する普及啓発活動



（２）地域社会全体での支援

家族や仲間と一緒に楽しく食を学ぶことができる場を提供し、市民が健康で幸せな生活を送ることができるよう、家庭を中心とした食育を地域社会全体で支援します。

- ①食生活改善推進員などが、食を楽しみながら学ぶ機会をつくり、幅広い世代に対して食育の知識を普及・啓発するとともに、家庭や地域でのコミュニケーションを推進します。

- おやこの食育教室^{※1}
- フレイル予防講習会
- ライフステージに応じた食育教室
- 男性の料理教室
- 三世代ふれあいクッキングセミナー

- ②地域での様々な交流の機会を捉え、食生活改善推進員が住民に料理を指導するなど、食育知識の普及や世代間交流による食文化の継承を図ります。

●フレイル予防啓発活動



●三世代ふれあいクッキングセミナー



※1 フレイル

加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態

5 生産体験・地産地消の取り組み

(1) 消費者と生産者の交流促進

消費者と生産者の交流を図り、地産地消と地域農業の活性化を推進します。

- ①収穫祭など地元の農林水産業に関連したイベントを開催し、地元産食材への理解を深めるとともに、消費者と生産者との交流を促します。

- 「たかおか食彩フェア」
- 「ふくおか産業フェスティバル」
- 「福岡町つくりもんまつり」
- 「といで農業まつり」
- 「五位山地域 秋の収穫祭」
- 「竹の子まつり」
- 「日本海高岡なべ祭り」
- 「リバーサイドフェスタ」

- ②地元産食材を直売所・インショップで販売し、生産者の顔が見える農産物等を購入できる場を提供します。

- あぐりっち佐野店
- あぐりっち矢田店
- あぐりっち戸出店
- スーパーマーケット等小売店内のインショップ

- ③地元産食材を販売する朝市・夕市を開催し、農産物等を生産者から直接購入できる場を提供します。

- たかおか朝市
- ふくおかつくりもん市
- といで朝市・夕市
- 里山交流センター直売市

- ④地元産食材の生産拡大を支援するとともに、「呉西6市直売所マップ」を作成し、生産者の顔が見える農産物等を購入できる直売所、各市の特産物を紹介します。

●福岡町つくりもんまつり



●マップ



（２）市民向けの農業・水産業体験の促進

農業体験の機会を増やし、食の大切さについての意識を高め、自然の恩恵と食に関わる人々の重要性について理解を深めます。

- ①ほ場で地元産食材の収穫を行う「収穫体験ツアー」を開催し、参加者の農業への理解を深めるとともに、収穫する喜びを体感できるよう支援します。
- ②保育所・学校給食等に使用されている地元産食材のほ場で、保護者への研修会を開催し、地産地消に係る知識と食への感謝の気持ちの啓発を推進します。
- ③農業体験ができる農園をチラシ等で紹介し、地元産食材への理解を深めるとともに、消費者と生産者との交流を促します。
- ④児童を対象とした漁場見学ツアーを行い、水産業への理解を深めるとともに、自然の恩恵についての理解を推進します。

●収穫体験ツアー



●PTA役員及び保育所保護者会員ほ場視察研修会



（３）地元産食材の普及活動による地産地消の促進

豊かな自然の恵みである米、新鮮な野菜や魚介類などの地元産食材を積極的に活用し、日本型食生活の確立を目指します。

- ① 豊かな大地と水が育んだ地元特産品の普及を図るとともに、地元産食材を原料とした加工品の生産・販売を促進します。
- ② 市農業特産物振興協議会に加盟している農業団体を中心に、「越中とやま食の王国フェスタ」、「万葉まつり」などのイベントに出展していただき、地元産食材の普及・販売を促進します。
- ③ 地元産食材を使用している飲食店と連携して地元産食材を紹介します。

（４）地産地消推進ネットワークの活動促進

地産地消の推進などを目的に消費者団体、生産者団体、ＪＡ、流通関係、行政により「たかおか地産地消推進ネットワーク」を構成しています。収穫体験ツアー、農園などの紹介チラシの作成、小学生児童への出張授業、たかおか食彩フェアへの出展など多岐に渡る事業を行っています。

●出張授業



●農園、飲食店紹介チラシ



6 地域に根ざした食文化伝承の取り組み

伝統料理を中心とした地域に根ざした食文化の伝承と新たな食文化の創造

我が国の自然と歴史を背景に育まれてきた食文化は、栄養バランスに優れるだけでなく、季節を表現し、年中行事や人生儀礼にも関わる素晴らしいものです。諸外国でも高く評価され、平成 25 年 12 月に「和食～日本人の伝統的な食文化」としてユネスコの無形文化遺産への登録が決まりました。地域に根ざした伝統的な食文化、市民の日常生活の中から生まれた食文化の大切さを再認識し、その伝承に力を注ぎます。

また、6次産業化・農商工連携による新しい地元特産品を開発し、地域における新しい食文化の創造に取り組みます。

- ①保育所・学校等の給食に地域の伝統的な献立を取り入れるとともに、料理教室で郷土料理を紹介したり、地域の集まりで年配の方から教わる機会を作ったりするなど、地域の食文化を若い世代に引き継ぐよう努めます。

伝統料理 やちやら、えべす、酢ずいき、お酢合い、昆布巻き、かぶら寿司、どっこきゅうり（太きゅうり）のあんかけ、竹の子料理、いところ煮、みそ田楽など

- ②全国でも消費量が多いことに着目して開発した「高岡コロッケ」、「高岡昆布飯」等、新しい食文化の普及を図るとともに、地元産食材を活かして農商工連携による新たな地元特産品の開発に取り組みます。

○高岡コロッケ

○高岡流お好み焼きととまる

○高岡昆布飯・昆布スイーツ・昆布弁当

○高岡グリーンラーメン

●昆布飯



●どっこきゅうり(太きゅうり)のあんかけ



7 食の安全確保の取り組み

食の選択力の向上と正しい情報の提供

安全な食品が供給され、市民誰もが食品の安全性に関する情報を適時的確に入手できるとともに、市民自らが食に関する知識と理解を深め、安全・安心な食生活が実現できるように取り組みます。

- ①地元で生産された堆肥の活用を推進し、減農薬、減化学肥料等の環境にやさしい農業の実施、生産資材の適正使用、衛生管理を徹底し、安全な農林水産物の供給を促します。
- ②食品の産地、賞味・消費期限、保存方法などの正しい情報の表示を販売者及び生産者に促します。
- ③保育所・学校給食に使用する食材を調達する際は、それぞれの委員会において、原料組成表や細菌検査表に従って品質の確認を十分に行い、そうして選定された食材を共同で購入するとともに、安全・安心で生産者の顔が見える地元産食材を積極的に活用します。

委員会 高岡市保育所給食委員会、高岡市学校給食会物資購入委員会

- ④食の安全や農薬に対する正しい知識を身に付けるために、農家による出張講座や、PTA役員及び保育所保護者会員ほ場視察研修会を実施します。

8 環境に配慮した取り組み

食材に対する意識の向上と環境との調和

食材を大切にすること意識の向上と食に関する^{※1}3R活動の普及・啓発に努め、「持続可能な食」の実現を目指します。

- ①食品ロス・食品廃棄物削減を推進します。市民団体や事業者と連携して「^{※2}3010運動」や「^{※3}フードドライブ」など食品ロスの削減を推進します。
- ②青果物等のバラ売りや少量パックでの販売や、包装材の消費削減を推進します。
- ③商品購入時のレジ袋及び外食時の割り箸の消費を削減するため、マイバック・マイ箸運動を推進します。
- ④使用済みの食品トレー・牛乳パック等の回収のため、店舗等におけるリサイクルボックスの設置を推進します。なお、回収したものは、コピー用紙等として再生・再使用します。
- ⑤食品残さや家畜排せつ物等のたい肥化を推進し、農作物栽培での良質な肥料等として再利用を促します。また、一部小学校・義務教育学校で給食残さをたい肥化し、学校花壇等の肥料として活用します。

※1 3R

環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワード

- ① リデュース（Reduce）廃棄物の発生抑制
 - ・買い物をするときはマイバッグを持参する。
 - ・必要な分だけ買う。
- ② リユース（Reuse）再利用
 - ・牛乳びんやビールびんなど、洗って何度でも使える容器を選ぶようにする。
 - ・不要になった服はリフォームしたり、フリーマーケットに出す。
- ③ リサイクル（Recycle）再資源化
 - ・古紙、びん、アルミ缶、スチール缶などの分別回収の取り組みに協力して、決められた場所に、決められた方法で物品を出す。

※2 3010運動

宴会の開始後 30 分と終了前 10 分に食事を楽しむ時間を設定し料理を食べきり、フードロスを減らす。

※3 フードドライブ

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。フードドライブの推進は、食品ロス削減に資する取り組みです。「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和2年3月31日閣議決定）」においても食品ロス削減のための施策の一つとして位置づけられています。さらに、フードドライブの推進は生活困窮者等の支援にもつながる取り組みです。「孤独・孤立対策の重点計画（令和3年12月28日孤独・孤立対策推進会議決定）」の中でも具体的施策の一つとして位置づけられています。

●フードドライブ





第4 ライフステージごとの食育のポイント

乳児期 0歳	食の基礎をつくる ・授乳を通して、親子のスキンシップを図るとともに、授乳のリズムを確立する ・離乳食からよく噛み、飲み込む力を育てる ・薄味を基本に、食材本来の味を伝える
幼児期 1～5歳	食習慣の基礎をつくる ・決まった時間に食べ、お腹がすき、食べるという「食のリズム」をつくる ・薄味を基本に、いろいろな食材を食べ、食べたいものを増やす ・食べたらず磨きをする習慣を身に付ける ・正しい箸の使い方を練習する ・よく噛んで食べることの習慣を身に付ける
学童期 6～12歳	体験などから食の大切さを学ぶ ・栄養バランスを考えたメニューで食事をつくってみる ・好き嫌いなく食べて、味覚を育てる ・「早寝 早起き 朝ごはん」で規則正しい生活リズムを身に付ける ・食べたらず磨きをする習慣を身に付ける ・食に対する知識や、基本的な調理技術を身に付ける ・家族と一緒に食事や食事づくりなどにより食を楽しむ ・食品表示や食品安全についての正しい知識を備え、食品を選択する力を身に付ける ・農林漁業体験や調理体験を通して、地域の特産物や食文化への関心を高め、食への感謝の気持ちを育む ・噛むことの大切さを知り、よく噛んで食べる ・正しい箸の持ち方で食事を取ることを実践する
思春期 13～18歳	正しい食習慣や知識を身に付ける ・朝食を欠食せず、1日3食バランスの良い食事を取る ・部活動や塾などで生活リズムが変化する中でも、適切な食事を取るために自己管理する力を身に付ける ・家族と一緒に食事や食事づくりなどにより食を楽しむ ・栄養バランスを考えたメニューや食事をつくってみる ・食に対する知識や、基本的な調理技術を身に付ける ・食品表示や食品安全についての正しい知識を備え、食品を選択する力を身に付ける ・部活動や塾などで生活リズムが変化する中でも、適切な食事を取るために自己管理する力を身に付ける

青年期 19～35 歳	情報を適切に判断し、食について自己管理できるようになる - 生活習慣病などの正しい知識を身につけ、肥満や無理なダイエットに注意する - 朝食を欠食せず、1日3食バランスの良い食事を取る - 食事バランスガイド等の活用により栄養バランスに優れた望ましい食習慣を形成する - 一人暮らしでの食生活の乱れや女性の低体重に気を付ける - 減塩や野菜の摂取を心がけ、生活習慣病を予防する - 家族での農林漁業体験や伝統的な郷土料理、家庭料理の調理体験を通じて、地域の農林漁業や食文化を次の世代に伝える - 家族や友人等とコミュニケーションを楽しみながら食事を取る - 親として子どもの食育に必要な知識を得る - 食品表示や食品安全についての正しい知識を備え、食品を選択する力を身に付ける - 地場産食材を活用した栄養バランスの良い食事をつくる（「富山型食生活」の実践） - 伝統的な郷土料理に関心を持ち、地域の食文化を身に付ける
壮年期 36～64 歳	食を楽しみ、病気を予防する - 生活習慣病などの正しい知識を身につけ、肥満や無理なダイエットに注意する - 朝食を欠食せず、1日3食バランスの良い食事を取る - 減塩や野菜の摂取を心がけ、生活習慣病を予防する - 家族での農林漁業体験や伝統的な郷土料理、家庭料理の調理体験を通じて、地域の農林漁業や食文化を次の世代に伝える - 家族や友人等とコミュニケーションを楽しみながら食事を取る - 親として子どもの食育に必要な知識を得る - 地場産食材を活用した栄養バランスの良い食事をつくる（「富山型食生活」の実践）
高齢期 65 歳以上	健康への関心を高めるとともに、次代への伝承を意識し、行動する - 噛む力、飲み込む力を保つ - 栄養の偏りや低栄養に注意して、自分の体調に応じたバランスの良い食事を取り、フレイルを予防する - 家族での農林漁業体験や伝統的な郷土料理、家庭料理の調理体験を通じて、地域の農林漁業や食文化を次の世代に伝える - 家族や友人等とコミュニケーションを楽しみながら食事を取る



第5 計画の推進における役割分担

この計画を実効性のあるものとするためには、家庭、保育所・学校等、地域、行政などがそれぞれの責務を担い、相互に連携して、効果的な食育の推進に取り組むことが重要です。

1 家庭の役割

家庭は、食習慣の基礎を形成する役割があるという認識を一層深め、家族が望ましい食習慣を身に付けることができるよう努めます。

2 保育所・学校等の役割

教育関係者は、保育・教育等における食育の重要性を一層自覚し、あらゆる機会や場面を利用して、積極的に食育を推進します。

3 地域の役割

地域では、関係者・関係団体が互いに連携して、住民が食を楽しむ機会や気軽に食に関する様々な体験ができる場を提供し、地域住民間の交流を図りながら、食育の知識を普及・啓発します。

(1) 農林水産業者の役割

農林水産業者やその団体は、安全な農林水産物の生産・供給に努めるとともに、生産物に関する情報を提供します。

更に、農林水産業に関する様々な体験の機会を提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の重要性について、市民の理解が深まるよう努めます。

(2) 食品関連事業者の役割

食品の製造、加工、流通、販売や食事の提供を行う事業者は、食品の安全性をはじめ食に関する幅広い情報を提供するとともに、安全な食品を提供し、積極的に地場産食材の活用に努めます。

(3) 食育の活動を行うボランティア団体や民間団体、企業等の役割

食育の活動を行うボランティア団体や民間団体、企業などは、それぞれの組織の目的や役割に応じて、自主的に組織内や地域等における食育に取り組みます。

4 行政の役割

行政は、地域の特性を活かした事業を展開し、第4次計画に基づき総合的・継続的に食育の推進に努めます。

また、食に関する知識の普及や安全な農林水産物の供給を推進するとともに、食育に関わる様々な関係者・関係機関等との連携・調整を図りながら、市民運動としての食育の推進を側面から支援していきます。



第6 計画の推進方法

1 計画の推進

計画を推進し、掲げる目標を実現するためには、市民一人ひとりが食習慣や健康に関心を持ち、主体的・継続的に取り組んでいく必要があります。

また、関係者・関係団体がそれぞれの役割と責務を担い、連携することで取り組みの相乗効果を図り、計画を推進していきます。

2 計画の見直し

この推進計画は、食育基本法に基づき、国や県が示す推進計画との整合性を図りながら策定しました。

社会情勢や食をめぐる情勢が大きく変わり、目標の達成のために必要があると認められる場合には、高岡市食育推進会議において検討し、計画の見直しを図ることとします。

高岡市食育推進会議委員名簿

任期 令和５年６月９日～令和６年６月８日 (順不同)

No.		所 属	役 職	氏 名
1	委員	富山短期大学	教授	竹内 弘幸
2	委員	高岡市食生活改善推進協議会	会長	皆川 道子
3	委員	高岡市母子保健推進員協議会	会長	網代 千代
4	委員	高岡市ＰＴＡ連絡協議会	副会長	二口 智子
5	委員	高岡市立牧野中学校	校長	杉山 直孝
6	委員	高岡市立牧野小学校	栄養教諭	布施 みのり
7	委員	高岡市戸出東部保育園	園長	古村 奈緒
8	委員	たかおか地産池消推進ネットワーク	監事	西本 政行
	アドバイザー	富山県農林水産企画課	副係長	吉野 真弘

第４次高岡市食育推進計画策定の経緯

令和５年６月９日 高岡市食育推進会議委員委嘱

令和５年７月２８日 第１回高岡市食育推進会議開催

・第４次計画概要版素案の協議

令和５年１０月２４日 第２回高岡市食育推進会議開催

・第４次計画素案の協議

令和６年１月２２日 パブリックコメント実施

～ ２月１３日 ・第４次計画案への意見の募集

令和６年３月７日 第３回高岡市食育推進会議開催

第4次高岡市食育推進計画

令和6年3月

高岡市産業振興部 農業水産課

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号

TEL 0766-20-1310 FAX 0766-20-1476

<http://www.city.takaoka.toyama.jp/>